

「福岡市伝統的工芸品制作過程動画及び素材等制作業務委託」に係る提案公募に関する質問と回答

令和8年1月19日

項番	項目	内 容	回 答
1	仕様書 5 業務内容 (1) 工芸品に興味を持ってもらうきっかけとなる動画制作	本業務において「出演者の肖像権等を調整し、完全フリーな動画として納品する」とありますが、ここで想定されている「完全フリー」とは、利用期間・利用媒体（Web、SNS、デジタルサイネージ等）・二次利用や再編集を含め、制限のない利用を前提としたものと理解してよろしいでしょうか。 市として想定している利用範囲について、ご教示ください。	ご推察のとおりです。 動画については、左記のように様々な媒体で利用し、静止画の素材を利用してパンフレット等制作することを想定しております。
2	仕様書 8 その他 (3) 再委託	仕様書では一部再委託については承認により可能とのことですが、撮影補助、編集補助、翻訳（英語テロップのネイティブ確認）等の部分的な業務について、「一部再委託」に該当し、事前承認を得ることで対応可能との理解でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。